

令和2年4月30日

保護者 様

磐田市立富士見小学校長 寺井 啓高

新型コロナウイルスの感染の拡大防止に関する臨時休業延長について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動において御協力いただき、ありがとうございます。

本市においては現在、感染者は確認されていないものの、静岡県内において断続的に感染者が発生し予断を許さない状況であることから、下記のとおり臨時休業期間を5月末まで延長し、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めてまいります。御理解、御協力の程、よろしく申し上げます。

記

- 1 今回の臨時休業延長期間について
5月11日(月)から5月31日(日)まで
※臨時休業期間が大変長期間となるため、6月1日(月)からの学校再開にむけて「健康観察の日」を設け、お子さんの心身の健康状態を確認したり、「学校再開準備週間」を設け「心慣らし」「体慣らし」を実施する予定です。
※今後の状況によっては、変更することもあります。
- 2 臨時休校中の過ごし方
 - (1) お子さんだけでなく、御家族の皆様も不要不急な外出を控えていただきますようお願いいたします。（お子さんが、屋内で集まるようなことは避けるようお願いいたします。）
 - (2) どうしても外出する必要がある場合は、人混みを避け、マスクの着用、帰宅後の手洗い・うがいの徹底をお願いします。
 - (3) お子さんの健康管理のため、日々の検温や体調把握をお願いします。
 - (4) 心身の健康のため、家庭内でできる運動は、積極的に行ってください。
 - (5) 臨時休業中、お子さんの様子の確認のため、「いわたホッとライン」アンケートや電話連絡、必要に応じて家庭訪問をさせていただきます。
 - (6) お子さんのことで御心配なことがあれば、学校職員やスクールカウンセラーとの面談を行いますので、御連絡ください。
- 3 留意事項
 - (1) 御家族の中に他県に出かけたり、他県から戻ったりした方がいた場合は感染防止のため、2週間を目安にできる限り他の家族と接しないよう御配慮願います。
 - (2) お子さんや、御家族が感染の疑いのある（濃厚接触者の疑いも含む）場合は、速やかに学校まで御連絡・御相談ください。
- 4 放課後児童クラブについて
引き続き5月31日(日)まで閉所となります。詳しくは放課後児童クラブまたは、磐田市教育委員会教育総務課（37-2773）までお問い合わせください。

担 当 教 頭
(古田 友美)
電 話 38-0021